

令和3年度 就学援助制度の案内について

問い合わせ 糸満市教育委員会
学校教育課学務係 ☎840-8165

小中学校の子どもがいる家庭に学用品費や学校給食費などを市が援助する制度です。子どもたちの安心で楽しい学校生活のために、就学援助を活用してみませんか。

援助対象者 糸満市に住所があって、公立の小中学校へ通学している児童・生徒の保護者、または区域外就学で糸満市立の小中学校に通学している児童・生徒の保護者で次の①から④までのいずれかに該当する人。

- ① 現在、生活保護を受給中の世帯
- ② 生活保護が停止、または廃止になった世帯
- ③ 生活保護世帯に準ずる程度の生活困窮世帯
- ④ 激甚災害の被災者で、生活が困窮していると認められる世帯

援助の種類 給食費や新入学用品費、学用品費、修学旅行費、医療費など

締切結果 5月申請の期間内に申請された人のみ、4月にさかのぼって援助します。審査結果(認定・認定不可)については、在籍している小中学校から文書でお知らせします。

申請月	申請期限	申請結果の通知
生活保護受給者のみ	令和3年4月8日(木)～4月28日(水)	—
5月申請	令和3年5月6日(木)～5月31日(月) ※市外から令和3年1月2日以降に転入した方へ 令和3年度所得課税証明書については、6月以降に発行可能となる市町村もあるため、5月中に申請書を提出したうえで、6月16日(水)までに令和3年度所得課税証明書を提出してください。	7月～8月
追加申請 (5月以降)	毎月末日締め切り(最終締切日:令和3年12月17日(金)) ※生活保護開始となった人は令和4年3月末日まで	申請月の翌月

申請書類 以下の書類が必要です。

- ① 就学援助申請書
- ② 保護者名義の預金通帳、またはキャッシュカードのコピー
- ③ 家賃証明書(賃貸住宅に住んでいる人のみ)
- ④ 所得課税証明書(令和3年1月2日以降に転入した人のみ)

※確定申告(税申告)を行っていない場合、審査不可となるため認定できません。

※申請書は、各小中学校、教育委員会学校教育課窓口で配布しているほか、HPからダウンロードできます。

申請 前年度に就学援助を受けていた人で、今年度も援助を希望する人は申請が必要です。小中学校の両方にお子さんがいる保護者は、小中学校の事務室にのみ提出してください。郵送による申請の場合は、教育委員会学校教育課あてに郵送してください。



新型コロナウイルス ワクチン接種

問い合わせ 糸満市新型コロナワクチン接種コールセンター ☎995-8376

- **ワクチン接種の効果について**
- 新型コロナワクチンは2回の接種によって、95%の有効性で、発熱やせきなどの症状が出ること(発症)を防ぐ効果が認められています。※インフルエンザワクチンの有効性は約40%～60%

- **ワクチン接種の回数など**
- 現在予定されているファイザー社のワクチンは、2回接種する必要がある、1回目の接種から3週間後に2回目の接種を受けることになります。

新型コロナウイルス感染症ワクチンは、できるだけ多くの人にワクチンを接種いただくことにより、重症者や死亡者を減らし、その結果、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止することを目的としています。

- **ワクチン接種の同意**
- ワクチン接種は強制されるものではなく、接種を受ける人の同意がある場合のみ行います。ワクチン接種による感染症予防の効果と副反応のリスクについて理解した上で、自らの意思で接種していただきます。

- **住所地外での接種場所**
- 原則として、住所地で接種を受けてもらいますが、やむを得ない事情がある場合は住所地以外で受けられる場合があります。例:医療機関などに長期入院・入所している、災害による被害にあった場合など

ワクチン接種対象者 ▶ ワクチン接種日に16歳以上の人

ワクチンの供給量を踏まえて下の図のとおり接種を進めていく予定となっています。

順位	接種対象者	接種開始時期
1	高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた人)	令和3年4月29日(木)～
2	・高齢者以外で基礎疾患がある人 ・高齢者施設などで働いている人	国が接種時期を公表するまでお待ちください。
3	それ以外の人	

基礎疾患がある人とは 次の(1)、(2)いずれかに該当する人

- (1)次の病気などで通院または入院している人
①慢性の呼吸器の病気、②慢性の心臓病(高血圧を含む)、③慢性の腎臓病、④慢性の肝臓病(脂肪肝や慢性肝炎を除く)、⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病、⑥血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)、⑦免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)、⑧ステロイドなど免疫の機能を低下させる治療を受けている、⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患、⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)、⑪染色体異常、⑫重度心身障害(重度肢体不自由と重度知的障害が重複した状態)、⑬睡眠時無呼吸症候群
(2)BMI30以上を満たす肥満の人

ワクチン接種のための手続き ▶ 事前予約が必要です!

ワクチン接種を受けるためには、予約をする必要があります。市から接種券が届いた後、糸満市新型コロナワクチン接種コールセンターで予約してください。

※現在治療中の方は、接種を受けてよいかわかりつけ医に必ず相談してください。



糸満市新型コロナワクチン接種コールセンター

場所: 糸満市潮崎町1丁目1番地(ふくらしゃ館) **電話:** 098-995-8376
受付: 月～金※土日祝日除く。 **時間:** 午前9時～午後5時30分

糸満市職員 退職者・新規採用

問 人事課 ☎840-8117

【定年退職など(令和3年3月31日付)】

福元毅(消防長)▶阿波根庸伸(教育委員会総務部長)▶上原仁(参事監兼中央図書館長)▶加島由美子(教育委員会総務部生涯学習課長)▶福元啓史(教育委員会指導部学校給食センター長)

【新採用(令和3年4月1日付)】

上原俊(教育委員会指導部社会体育課)▶東風平琉貴(総務部税務課)▶神谷風登(福祉部社会福祉課)▶稲福達哉(福祉部こども未来課)▶玉城光誠(市民健康部市民課)▶伊舎堂茜(教育委員会総務部総務課)▶石川喬太(水道部工務課)▶金城亜由美(市民健康部健康推進課)▶金城久美子(市民健康部健康推進課)▶仲里美樹(糸満南こども園)▶安里健志(喜屋武こども園)▶上間美樹(兼城こども園)▶亀崎幸恵(建設部建設課)

保育士試験対策講座 受講生の募集について

保育士(国家)資格を取得して保育のプロを目指そう!

対象者 次の条件を全て満たしている人

- ①保育士試験の受験要件を満たす人
- ②保育士資格取得後に糸満市内の保育所、こども園、小規模保育事業所、認可外保育施設で就労していただける人
- ③保育士試験を受験する人

申込受付期間 随時

募集人数 50人※定員に達し次第受付終了

講座期間 4月または5月～10月下旬

日時 毎週日曜日 9:30～17:00

場所 糸満市農村環境改善センター

受講料 受講料無料※テキストおよび教材代、保育士試験受験料その他は自己負担

問い合わせ 保育こども園課 ☎840-8131